

I 日時及び場所 令和5年8月8日(火)午後3時00分～ 高浜市役所会議棟1・2・3

II 出席者 委員(15名)※欠席1名 事務局(4名)

III 議事

1. あいさつ(深谷副市長)

- ・第7次総合計画の中で、地域公共交通は「誰一人取り残さない」という目標を掲げている。
- ・本日の内容を踏まえて、来年度を見据えて予算を考えていくために、方向性を決めていきたい。

2. 報告案件

(1) 高浜市「いきいき号」循環事業概要について【資料1】

(2) いきいき号利用状況(平成30年度～令和4年度)について【資料2-1、2】

◆主な意見等

《委員》・令和4年度は、回復傾向にある地域が多いが、高浜市においては、さらに減少傾向が続いている。

(3) 第1回高浜市地域公共交通会議における主な意見について【資料3】

3. 協議案件

(1) 刈谷市コース運行ダイヤの変更について【資料4】

◆主な意見等

《委員》・利用者が間違える可能性があるため、全ての便の復路で高浜豊田分院を経由するよう変更した方がいいように思える。

《事務局》・全ての便で高浜豊田分院を経由するようにすると、便数を減らす必要が出てくる可能性がある。そのため、今回は、便数を減らさずに、最小限の改善で対応することとしたい。

・利用者が間違えないよう、車内の掲示物等でしっかり周知をしていきたい。

◆採決 ※挙手による採決の結果、全員賛成で承認された。

(2) 高浜市が目指す新たな地域公共交通の姿について【資料5】

◆主な意見等

《委員》・高浜市の地域公共交通計画の位置づけはどうか。

《事務局》・計画づくりに重きを置かず、実効性を重視するために、地域公共交通会議で意見を伺いながら、高浜市の地域公共交通の運行形態の方向性を考えていきたいと思っている。

《委員》・上位の方針で「こういうところを目指します」というものがないと、目指す姿がこれでいいのかかわからない。他の公共交通との関係性において、本当にこれでいいのかというのがよくわからない。

《会長》・高浜市のように都市部でコンパクトなまちだと、タクシーを含めて考えると公共交通空白地域はゼロになってしまうため、そこは切り分けて考える必要がある。

・地域公共交通計画を作るという議論はしてきたが、計画は作らずに基本方針を示していきましょうという現状にある。

・地域公共交通計画に準ずると費用に関する項目は必要な要件であると考えているが、あくまでコミュニティバスの方針を整理したものである。ただし、行政としてチェックすべき点ではあると考える。

《事務局》・コミュニティバスにかけている経費は近隣と比べて高浜市は大変安い状況である。

・直接的な公共交通の経費だけではなく医療費の削減など、施策全体としてどういう効果が出るかという観点でとらえていきたいと考えている。

《委員》・医療費削減などの他の施策にもつながっていくのであれば、バスだけの予算を考えることは効果がわかりにくいと思う。他の施策全体につながっていくものであればいいと思う。

・高浜市においては、利用者数の戻りが弱く、県内でも異常な数字だと思う。

《会長》・地域公共交通計画について並行して検討しつつ、「地域公共交通の姿」ではなく「地域コミュニティ交通の姿」と読み替えてご承認いただくということでよろしいか。

◆採決 ※挙手による採決の結果、全員賛成で承認された。

(3) 目指す姿を達成するための運行形態について【資料6-1、2、3】

◆質疑応答・意見等

《委員》・デマンド型バスの実証運行をするという説明があったが、今のいきいき号をそのままにして、デマンド型バスを運行し、利用者の情報を整理するという考え方でよろしいか。

《事務局》・現状の刈谷市コースの1台は定時定路線で残し、市内コースの2台をデマンド型バスに運行形態を変更する

方針としている。

《委員》・現状の利用者は、デマンド型バスに乗ってもらうか、（使いこなせず）乗れなくなってしまうかのどちらかになってしまうということか。

《事務局》・現状の利用者に対する周知をしっかりと実施してまいりたい。

《委員》・「交通事業者より実施することが困難」という記載は、通常の業務に併せて行うことで、利用者を待たせてしまう、また、乗りこぼしが出てしまうということで、市が掲げる「誰一人取り残さない」という目標は達成できないという意図。

《委員》・今の障害福祉施設の利用者は、職員が支援することで予約をすることが可能だと思っている。障がいを持っている方が、「自分たちの力で移動ができるんだ」ということを学んで、自分達だけで移動ができるようになってほしいと思っている。

《委員》・実証運行から本運行に移行する際の数値的な指標があれば教えてほしい。

・毎日利用している方は、毎日予約することになるのか。

《事務局》・実証運行を判断するための指標については、今後の検討課題だととらえている。

・基本的には、その都度予約していただくことを想定しているが、まとめて予約できるような形も検討してまいりたい。

《会長》・高浜市の状況を踏まえると、名鉄三河線と刈谷市コースが地域間幹線としてあって、市域全体を面的にデマンド型バスとタクシーでカバーするという形は、おそらく、この高浜に合うのではないかと思う。

・短期間の実証運行であると、なかなか定着しないため、2年から3年の期間で常に改善しながら、まずは、デマンドに置き換える方針であるということでお諮りしたい。

◆採決 ※挙手による採決の結果、賛成多数で承認された。

《会長》・一部の委員が賛成されなかった。全会一致が望ましいため、個別で説明し納得してもらえる形とした上で具体的な内容を詰めていただきたい。

#### （４）高浜市地域公共交通会議における傍聴に関する取扱いについて【資料７】

◆主な意見等

《会長》・ここで審議するというよりも、他市の要綱や取扱いを参考にした上で、傍聴に関する記述をどうしていくかなど、要綱の改正案を提示いただきたい。

《事務局》・関係法令を確認した上で必要に応じて規則改正に対応していく。他市の状況等を踏まえ、取扱いについて検討し、次回、改めて提示させていただく。

※協議案件であるが、次回に持ち越すこととなった。

#### 4. 追加協議案件

##### （１）高取コースの運行ルート変更について【追加資料】

◆主な意見等

《委員》・工事によるルート変更であるが、届出上どうなのか。

《委員》・今回は、長期で路線変更という形での対応となるため届出が必要となる。

《委員》・資料の経路の②まで迂回している理由について聞きたい。

・令和8年5月31日に工事が完了するが、その後は、ルートを戻すのか。

・新しい停留所は、バスが止まると横断歩道がない交差点にかかると思われるため、安全対策等について警察と十分に協議の上設置されたい。

《事務局》・様々なルートを検討したが、運行事業者と協議し、利用者の利便性や運行事業者が運行しやすい経路として案を提示させていただいた。

・工事完了後、ルートを戻すかどうかは、その際に運行事業者と協議をして検討してまいりたい。

・停留所の設置にかかる安全確保については、ご指摘のとおり、警察との協議を十分に進めて実施してまいりたい。

●その他

《事務局》・本日いただいたご意見を踏まえつつ、運行形態について具体的な案を提示させていただく。

#### IV 閉会